

帆走指示書

主催 SAILFAST

開催地 蒲郡

開催日程 2023年1月7-8-9日

1.規則

本大会は、「セーリング競技規則2021-2024」(以下 RRS)に定義された規則を適用する。

2.競技者への通告

公式掲示はSAILFAST CUPの公式ホームページに掲示される。また参加者向けの連絡はLINEのオープンチャットを利用して発信する。



LINEオープンチャット

LINEオープンチャットにてD旗が掲示された場合は、「予告信号は、D旗の掲示後30分以降に発せられる」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

3.日程

1月7日 (土) 9:00 ブリーフィング

10:25 その日の最初の予告信号

1月8日 (日) 9:25 その日の最初の予告信号

1月9日 (月) 9:25 その日の最初の予告信号

16:00 閉会式予定

3-1 今大会のレガッタのレース数は最大12レースとする。

3-2 最終日は14:00以降のスタートは行わない。

4.クラス旗

Aクラス 国際オプティミスト旗(白地に青のOPマーク)

5.レースエリア

5-1 蒲郡沖

6.コース

6-1 添付図 A に記載された通りとする。

7.マーク

マーク1：黄色円筒形大マーク

マーク2：黄色円筒形マーク

マーク3s,3p：黄色シリンダー型マーク

8.スタート

8-1 スタートラインは、スタートシグナルボートの緑旗を掲揚しているポールとアウターボートの緑旗を掲揚しているポールの間とする。

8-2 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」と記録される。この項は、規則 A4 を変更している。

9.フィニッシュ

・Aクラス

コースのフィニッシュラインは、青色旗を掲揚したレース委員会信号艇と黄色シリンダーマークの間とする。

10.レースの中止

N旗を掲揚しレースを中止する事がある。

11.抗議と救済

11.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインの端に位置するレース委員会艇に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは RRS 61.1(a)を変更している。ただし、明らかに抗議の意思を伝えることができない状態であった艇、または、レース・エリア以外で目撃した違反に対し抗議する艇は、この限りではない。

11.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。抗議締切時刻は大会オープンチャットに掲示される。

11.3 審問要求の様式は大会本部(ヨットハーバークラブハウス内 C-1会議室)で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。

11.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を大会オープンチャットに掲示する。審問は、オープンチャットにて掲示した時刻に始められる。審問は基本的に抗議受付順に行い、当事者はプロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。

11.5 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき伝えるために大会オープンチャットに掲示する。

11.6 RRS付則Pに基づきRRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、オープンチャットに掲示される。

11.8 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

(a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。

(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後20分以内。これはRRS66.2(a)(2)を変更している。

11.9 レースが予定される最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出しなければならない。これは RRS 62.2(a)を変更している。

12 タイム・リミットとターゲットタイム

12.1 タイム・リミットとターゲットタイムは、次の通りとする。

- ・マーク1のタイム・リミット 30分
- ・ターゲットタイム 45分

マーク1のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。

12.2 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、

「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。この項は、規則 35、A4 および A5 を変更している。

13.賞

各フリートのレガッタにおいて以下の順位の選手に賞品を与える。

Aクラス：1位～6位

14.得点

14-1 本大会が成立するには、2レースを成立させることを必要とする。

14-2 レガッタにおいて4レースが成立した場合にはもっとも悪い点数を除外する。

15.安全規定

15-1 出艇申告、帰着申告はトラッキング端末を搭載した船が一定のラインを超えた時点で確認する。

15-2 競技者は海上において、一時的な脱着/調整の間を除き、有効なライフジャケットを着用しなければならない。これは、RRS40を変更するものである。

15-3 リタイヤしようとする艇は出来るだけ速やかに運営艇にその旨を申告し、レース海面を離れなければならない。

15-4 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせなければならない。

レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。

15-5 支援艇に対する救助活動の要請は、本部船に音響1声と共に数字旗一の掲揚と共にオープンチャットに通告する。この要請があった場合、支援艇はレース・エリアに入ることができ、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。この旗はレース中であっても掲揚されることがある。これはRRS37を変更している。

16.装備の交換

装備の交換は自由とする。

17.責任の否認

17-1 競技者は自分自身の責任でレースに参加する。

17-2 主催団体は本大会の前後、期間中に生じた物理的な損害又は身体障害もしくは、死亡のいかなる責任も負わない

18.その他

18-1 本大会(レース公示、帆走指示書、その他レース)に関する事項について、疑義が生じた場合はレース委員会が裁量する。レース公示との間に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先する。

18-2 本大会の競技者の肖像権は主催団体に帰属する。

18-3 大会期間中の映像、写真及び成績は、主催団体のHPなどに掲載される場合がある。

18-4 本大会は、毎レース暫定1位～3位の選手はライフジャケットの上にビブスの着用しなければならない。その日のレース終了後に着用している選手は大会本部に返却しなければならない。

18-5 トラッキングシステム(tracrac)を採用する。

出艇申告、帰着申告はトラッキング端末を搭載した船が一定のラインを超えた時点で確認する。

トラッキング端末の受け取りと返却をする際は所属クラブの代表者が一括して行うのが望ましい。

端末の受け取り返却場所は、ヨットハーバークラブハウス内 C-1会議室とする。

コース (Aクラス)

S-1-2-3s,3p-F

